

# 飯田市議会の ICT 活用（タブレット端末）の検討について

(2019.04.09 議会改革推進会議 正副委員長修正検討資料より)

## 1 経緯 ⇒省略

## 2 検討するための論点整理

### (1) タブレット端末の導入検討の目的（案）

・飯田市自治基本条例の「第6章 市議会の役割」で定められている「市議会の責務」や「開かれた議会運営」に基づいて**議会機能を強化**するため、タブレット端末の導入を検討する。

※委員からは、「市民への的確な情報提供をするため」という目的もあるとの意見もあった。

### (2) 目的別の論点整理

・「**議会機能の強化**」という目的を達成するための論点として、次の3項目を設定し必要な機能や効果を検討する。

#### ① 議会の活性化・議員の資質向上

- 調査研究資料の充実、 議案審議、委員会活動等での活用、
- 市民への迅速・的確な情報提供

#### ② 危機管理体制の強化

- 災害情報の共有、 安否確認、 迅速な情報伝達

#### ③ 議会運営の効率化

- 膨大な紙資料の削減、 資料準備のための事務作業の軽減、 大量の資料整理が不要、
- 複数の資料の持ち運びが不要、 議会情報を正確・迅速に共有、 確実な伝達

・タブレット端末を活用した機能として想定されるものは、次の(A)から(G)。

#### (A) ペーパーレス会議システム

→ 資料の自動配信、自動ページ送り、横断検索、メモ機能

#### (B) WEB閲覧（通信回線かWi-Fiへの常時接続が必要）

→ 議員活動への活用（市民への迅速・的確な情報提供）、議案審議、委員会活動

#### (C) 連絡業務チャットアプリ

→ 迅速な情報伝達、安否確認（既読確認機能）

#### (D) タブレット採決システム

→ 議会採決の見える化

#### (E) グループウェア

→ 議会スケジュール、議会情報の共有

#### (F) カメラ機能

→ 災害時の被害状況の報告

#### (G) 飯田市地域情報アプリ（既存アプリ）

→ 緊急情報（防災行政無線、気象特別警報等）、安心安全情報の確認

論点整理表：

項目	必要な機能	効果	導入の重要度
①議会の活性化・議員の資質向上	(A) ペーパーレス会議システム [資料の蓄積、横断検索、メモ機能、画面分割]	・議員活動への活用 (市民への迅速・的確な情報提供) ・議案審議、委員会活動(調査研究、視察)等での活用 (過去の資料や例規・先例集の閲覧)	◎
	(B) WEB閲覧 (常時接続)	・議員活動への活用 (市民への迅速・的確な情報提供) ・議案審議、委員会活動(調査研究、視察)等での活用	○
②危機管理体制の強化	(A) ペーパーレス会議システム	・災害情報の共有(災害対策本部の速報、報道発表・状況画像の共有等)	◎
	(C) 連絡業務チャットアプリ	・安否確認(既読確認機能) ・迅速な情報伝達	◎
	(F) カメラ機能	・被害状況の確認・報告	△
	(G) 飯田市地域情報アプリ (既存アプリ)	・緊急情報 (防災行政無線、気象特別警報等) ・安心安全情報の確認 (河川水位、ライブカメラ等)	○
③議会運営の効率化	(A) ペーパーレス会議システム [資料の自動配信、説明者によるページ送り機能]	・資料準備(印刷・製本・配布)の事務作業の軽減、資料訂正の迅速化 ・業務スピードの向上 ・資料閲覧の迅速化 (いつでも、どこでも 迅速に)	◎
	(C) 連絡業務チャットアプリ	・FAXより迅速な情報伝達 ・既読確認機能による確実な情報伝達	◎
	(D) タブレット採決システム	・議会採決の見える化(採決画面を議場及びテレビ中継に表示)	△
	(E) グループウェア (スケジュール、掲示板)	・議会スケジュール(全議員共通・委員会別 他)の共有 ・議会情報の共有	○

(3) 今後の検討課題

- ・執行機関との共同研究
- ・インターネットへの接続環境
- ・タブレット端末等のシステム導入費用及び運用経費とその効果の検討(費用対効果)
- ・セキュリティや管理体制
- ・私的目的での端末使用禁止について明確にするため、その範囲や方法についての検討
- ・議員のICT環境やタブレット導入に向けての意向調査
- ・他市議会の先行事例やタブレット導入に向けた研究状況の調査

※参考 飯田市役所におけるタブレット端末の利用状況：

導入年度	平成28年度
端末の台数	30台
導入時の費用	約300万円（タブレット端末 1台@96,500円×30台、他にサーバー、無線LAN機器、サーバーソフトウェア等）
タブレットを活用している会議	部長会、行財政改革推進本部会、業者選定委員会、例規審査委員会 ※部長会議、業者選定委員会は定例で毎月開催（平均で月に3回程度）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙が不要（ペーパーレス）</li> <li>・印刷に係る手間が省ける（準備の業務が軽減される）</li> <li>・会議の直前までデータ修正が可能</li> <li>・資料の表示サイズが調整可能（文字や画像を拡大できる）</li> <li>・取扱注意（その場限り）の文書の回収が不要</li> <li>・情報共有は電子データを庁内の共有フォルダに保存することで複数の職員が閲覧可能（情報によっては、非公開の扱いもあり）</li> <li>・PDFを見るだけの仕組みなので導入費用以外のコストは不要</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットでPDFファイルを見るだけなので、直接メモを書いたりアンダーラインを引いたりが出来ない</li> <li>※システムを導入すれば可能であるが、現時点では見るだけ</li> <li>・複数の資料を見比べるための操作が煩わしい</li> <li>・ページ数が多い資料のページ送り操作が煩わしい</li> <li>・事前に資料を配布することができない（今の運用では）</li> <li>・タブレット端末は共同利用のため、会議時間のみしか利用できない</li> </ul>

・その他：

平成29年度の議会議案印刷費 … 243万円（全てペーパーレス化にすると削減可）